

指示詞「この/その」代行指示文における「は/が」の出現傾向

—名詞句指示の様相と名詞句の性質から—

長澤 理恵 (名古屋大学大学院)

要旨

本稿では「{この/その} N {は/が} P」文を考察対象として、指示詞「この/その」による名詞句指示の様相、名詞句の性質を考察し、「は/が」の出現傾向を捉えることを目的とする。

「{この/その} N {は/が} P」文の名詞句 N と先行名詞句間の関係から指示詞「この/その」による文脈指示の様子を観察すると、名詞句指示の様相は一様ではないことがわかる。それはまた「この/その」による指定指示用法と代行指示用法の2形態の区別と一致するという点をまず確認する。さらに、先行名詞句と名詞句 N 間の関係に注目すると、指定指示用法の場合はタクソノミー的な階層関係に基づく意味関係として捉えることができる。それに対して、代行指示用法の場合には先行名詞句が名詞句 N の「外延」を確定させるような関係が見出され、また同時に名詞句 N は先行名詞句について「意味的な制約」を課していることがわかる。以上の点はいずれも名詞句 N の性質に拠ることが確認できる。このように指示詞の用法の違いにより、名詞句の意味属性関係などの点において異なりを見出し、「は/が」の出現傾向について整理できるということは、「は/が」選択の主要因が名詞句 N にあることを示唆するものである。

0. はじめに

本稿では「{この/その} N {は/が} P」文を含む文形態を考察対象とし、指示詞「この/その」による名詞句指示の様相、名詞句の性質、また名詞句の意味属性関係に注目することにより、「は/が」の出現傾向をみる。指示詞による名詞句指示の様相に注目し、「は/が」の選択要因の一端について明らかにしようとした論考はこれまでに存在する¹。しかし、それらは指示詞と「は/が」の関係性に注目した点で意義深いものの、テキストの結束性構造を主眼に置いたものであり、名詞句の性質をも含めて省察されたものとは言い難い。

本稿では指示詞と共に名詞句の振る舞いに注目し、「は/が」の出現傾向を考察する。名詞句についての研究が進む現在、本稿の検討により、名詞句研究や指示詞研究に対しても有意義な示唆が得られるものとする。以下、本稿ではまず「{この/その} N {は/が} P」文について、用例の出現傾向を捉える。その後、指示詞「この/その」による名詞句指示の様相、また名詞句の振る舞いについて考察し、「は/が」の出現傾向を概観する。

1. 用例の検索

本稿では新聞記事から用例を検索し、考察を行う。用例は主に『毎日新聞'99 データファイル』から取り出したものを用いる²。考察対象となるのは、以下のような文形態の用例であ

¹ 庵 1997 など。

² データファイルから「この」「その」それぞれでキーワードを検索し、ヒットしたうちから指示詞が文脈指示用法である 300 例を取り出した (およそ 20 日分)。その中から先行名詞句をもつような指示詞

る。用例検索結果は(表1)に示す。

「—— 先行名詞句 ——。【{この/その} 名詞句 N {は/が}】 ——。」

(表1)

	この	その	合計
が	10(58.8%)	7(41.2%)	17(100%)
は	33(63.2%)	25(36.8%)	68(100%)
合計	53(62.4%)	32(37.6%)	85(100%)

本稿で対象とする文脈指示用法の用例では、指示詞「この」が選択されやすく、「このNは」型類型の用例数が最多で、「そのNが」型類型が最少である。また指示詞「この/その」いずれの場合も、「が」よりも「は」が選択されやすい。

2. 用例の考察

本節ではさらに、先に示した用例を名詞句の振る舞いに注目して考察する。その結果、指示詞による名詞句指示の様相は一様ではないことがわかる。以下、用例を見ていこう³。

- (1) 時代は司馬遼太郎が「坂の上の雲」で描いた明治の隆盛期。維新からわずか30年足らずで欧米列強の仲間入りを果たしていた。【この急激な発展が】深刻な問題を引き起こしかねなかった。
 - (2) 虫拳も中国から来たが、日本で独自の発展をとげ、虫の三すくみから庄屋、狩人、狐の三すくみへと変る。江戸期の社会体制が織り込まれ、子供ごころにどれを出すか心まようのであった。これを狐拳といい、明治になって紙メンコの隅に印刷され、子供界を席捲し、戦前いっぱい続いた、という。【この紙メンコは】、大正期に入り、石、紙、ハサミのしるしが付加されるようになり、やがて戦後になって、狐拳のしるしは少しずつ消えはじめ、昭和40年を境にじゃんけん一色になる。
 - (3) 山藤章二と和田誠といえ、わが国似顔絵界(?)の双璧をなす存在として並び称されてきたが、そんなふう二人を一緒にすることにためらいを覚えることがある。(中略) 【その和田誠が】ついさきごろ、『似顔絵物語』をまとめた。
 - (4) 銀行破たんに対する制度面、公的資金面の手当てができていないうちに、日銀総裁は「銀行は債権の第2分類を開示すべきだ」と言った。正論ではあるが金融不安感が広がった。 【その総裁は】米国で「日本の銀行の自己資本比率は8%スレスレだ」と言った。
- (1)は先行名詞句「維新からわずか30年足らずで欧米列強の仲間入りを果たしていた」を、後続文において名詞句「急激な発展」と換言し先行名詞句を指示する。(2)(3)についても、それぞれ先行名詞句「紙メンコ」「和田誠」を、後続文「この紙メンコ」「その和田誠」で指示し、(4)は先行名詞句「日銀総裁」を後続文において名詞句「総裁」と短縮化し、「その総裁」で指示するものである。このように(1)~(4)は「{この/その}N」全体で先行名詞句を指示するものである。しかし指示詞「この/その」による指示には、次のようなタイプも存在する。
- (5) 案内されたのは、黒い森の真ただ中、フライブルク市にほど近いティティ湖のほとりの

「この」「その」を含む例を考察対象とし、名詞句の性質、指示詞や「は/が」の出現傾向について捉える足がかりとした。

³ 本稿における用例中の下線、隅付括弧、囲み、網掛けなどはすべて長澤による。

指示詞「この/その」代行指示文における「は/が」の出現傾向一名詞句指示の様相と名詞句の性質から一

ホテルだった。【この付近は】かつてゲーテが散策したり、ウィーンのハプスブルク家からフランス王朝に嫁ぐマリー・アントワネットが馬車の交換のために立ち寄った場所などがある、まるで昔の箱根・芦ノ湖畔のような静かなたたずまいの中に歴史がいくつ森である。

(6) 啓光のお家芸は「ドライビング・モール」。一方でテンポが遅く、縦一辺倒というマイナス面もあった。スタンドでほぞをかんだ記虎監督は、モール以外の新戦術を模索。【そのキーワードが】ラックを起点にした横への「展開」だった。

(7) 九回裏、2ー2 の同点に追いつかれ、なお1死一、三塁のピンチで、松坂の投じた初球は痛恨の暴投となり、サヨナラ負けした。「この負けを教訓にピッチングが変わった」という。唯一の敗戦が「平成の怪物」とまで言わしめた松坂の原点だった。【その後には】、史上初の高校3冠（甲子園春・夏、国体）を達成、チーム公式戦44連勝の不败神話を築き上げた。

(5)は「この付近」部分全体で先行名詞句「黒い森の真ただ中、フライブルク市にほど近いティティ湖のほとりのホテル」を指示するわけではない。「この付近」は「黒い森の真ただ中、フライブルク市にほど近いティティ湖のほとりのホテルの付近」であり、同様に(6)(7)についても「そのキーワード」は「モール以外の新戦術のキーワード」、「その後」は「唯一の敗戦の後」である。つまり上記(5)~(7)は指示詞「この/その」における「こ/そ」部分で先行名詞句を指示するものであり、(1)~(4)の指示の様相とは異なる。

上記のように指示詞「この/その」による文脈指示には「{この/その}N」全体で先行名詞句を指示する場合と、指示詞「この/その」の「こ/そ」の部分で先行名詞句を指示する場合とがある。前者がいわゆる指示詞の「指定指示」用法、後者が「代行指示」用法と言われるもので⁴、それぞれ区別して捉えることが可能である。先に示した(表1)の内容をこの指示用法別に示すと、以下(表2)のようになる。

(表2)

	指定指示用法		代行指示用法	
	この	その	この	その
が	10	4	0	3
は	17	10	2	16
合計	51	14	2	18

(表2)に示したとおり、指定指示用法と代行指示用法の用例における指示詞「この/その」の出現様相には特徴が見られる。全体の傾向としては、指定指示用法の用例数が多い。さらに、指示詞「この」は指定指示用法において選択されやすく、代行指示用法の場合には「その」が選択されやすい傾向も確認できる。またいずれの用法も「が」よりも「は」が選択されやすい。

(傾向) 用例数：指定指示用法 65 例 > 代行指示用法 20 例

指示詞「この」：指定指示用法 51 例 > 代行指示用法 2 例

指示詞「その」：指定指示用法 14 例 < 代行指示用法 18 例

指定指示用法における「は/が」用例数：「は」51 例 > 「が」14 例

代行指示用法における「は/が」用例数：「は」17 例 > 「が」3 例

⁴ 庵(2002)に拠る。指定指示とは「『この/その+NP』全体で先行詞と照応するもの」で、代行指示とは「『こ/そ』部分だけが先行詞と照応するもの」である。

以上、全体の傾向を捉えたところで、本稿では(1)~(4)のような用例を指定指示用法用例、(5)~(7)を代行指示用法用例として区別し、各用法における名詞句の振る舞い、また「は/が」の出現傾向について以下で考察をすすめる⁵⁾。

3. 指定指示用法用例

(表2)で示した内容について、指定指示用法のみを取り出し(表3)に示す。

(表3)

指定指示用法			
	この	その	合計
が	10(71.4%)	4(28.6%)	14(100%)
は	41(80.4%)	10(19.6%)	51(100%)
合計	51(78.5%)	14(21.5%)	65(100%)

(傾向) 用例数: 「この」51例 > 「その」14例

「は」51例 > 「が」14例

指示詞「この」: 「は」41例 > 「が」10例

指示詞「その」: 「は」10例 > 「が」4例

指示詞「この/その」による指定指示用法は「{この/その}N」全体で先行名詞句を指示するようなものである。(8)は、先行文中の先行名詞句「イタリア」を、後続文の「そのイタリア」全体が指示する。

(8)⁶⁾ 財政赤字で世界の二大超大国である日本とイタリア。【そのイタリアは】予想以上にい
先行名詞句 名詞句 N

ま財政改革のあらしの渦中にあった。

拙稿、長澤(2008)などでは「{この/その}N{は/が}P」文における指定指示用法の用例のみを考察対象とし、名詞句の振る舞い⁷⁾に注目することによって指示詞「この/その」と「は/が」の出現傾向について検討した。長澤(2008)で明らかとなった点について、以下、用例を示しながら簡潔に示す。

3. 1 名詞句の意味属性関係と指示詞「この/その」、「は/が」の様相

まず先行名詞句、名詞句 N それぞれの意味範疇と意味属性について注目した。ここでは名詞句の意味範疇として「固有名詞」「人名詞」「物名詞」「事態名詞」「場所名詞」「時間名詞」「数量名詞」を設定し用例考察を行なった。その際「固有名詞」と指示詞「この/その」の出現様相が特徴的であったことから、特に「固有名詞」を含む用例に注目し、指示詞「この/その」と「は/が」の考察を行なった。また名詞句の意味属性関係について、先行名詞句と名詞句 N の関係

⁵⁾ 指示詞の文脈指示用法における「この/その」についての論考は様々見られるが、代行指示用法「この/その」と「は/が」との関係に着目して考察されたものは管見の限りではみられない。

⁶⁾ 本用例は『毎日新聞データ '97データファイル』より引用。

⁷⁾ 以下、本稿における名詞句の意味範疇(「固有名詞」以外)の認定は、便宜上益岡・田窪 2003 に拠る。「人名詞」「物名詞」「事態名詞」「場所名詞」「方向名詞」「時間名詞」はそれぞれ「ひと」「もの」「こと」「ところ」「ほう」「とき」という名詞によって代表される。

を分類学的観点から捉えた。例えば、先にあげた(1)であれば、先行名詞句「維新からわずか30年足らずで欧米列強の仲間入りを果たしていた」は後続文における名詞句Nに対して「下位」であり、名詞句N「急激な発展」は「上位」となり、名詞句間の意味属性関係は「下位上位」関係と捉えることができる。また、(3)の場合は先行名詞句「和田誠」と後続文の名詞句N「和田誠」は「同位」関係として捉えることができる。

- (1) 時代は司馬遼太郎が「坂の上の雲」で描いた明治の隆盛期。維新からわずか30年足らずで欧米列強の仲間入りを果たしていた。【この急激な発展が】深刻な問題を引き起こしかねなかった。
- (3) 山藤章二と和田誠といえば、わが国似顔絵界(?)の双璧をなす存在として並び称されてきたが、そんなふう二人をくくりにすることにためらいを覚えることがある。(中略)【その和田誠が】ついさきごろ、『似顔絵物語』をまとめた。

このように、名詞句をいわば言語からは独立した分類学(タクソノミー)的な階層関係によって分類し、その系統樹を捉えて名詞句間の関係性を考察した⁸。

このように「{この/その}N{は/が}P」文とその先行文脈を対象にして、指定指示用法における指示詞「この/その」と「は/が」について考察を行なった。その結果、指示詞「この」は、(1)のように特に先行名詞句と名詞句N間で言い換えが起こる場合、つまり先行名詞句≠名詞句Nの場合に選択されやすい傾向がみられた。そして用例数の出現傾向から、用例数が最多である「このNは」型類型が、タクソノミーに基づく「下位上位」関係に支えられた最も定型の類型であると述べた。一方で「そのNが」型類型は「このNは」型類型の対極に位置すると捉えることができる、用例数が最も少ない特殊な類型である。また指示詞「その」が付与されるものは(3)(8)のように「先行名詞句・名詞句N共に固有名詞」の用例群に偏り、この用例群においては「そのNは」型類型の用例数が多い傾向も見られた。このような点から、先行名詞句、名詞句N共に固有名詞である場合、つまり名詞句間の関係が「同位」関係の用例群では、「そのNは」型類型が定型であるとした。

- (8) 財政赤字で世界の二大超大国である日本とイタリア。【そのイタリアは】予想以上にいま財政改革のあらしの渦中にあつた。

また先述のとおり、長澤(2008)では先行名詞句と名詞句N間で言い換えが起こる場合(先行名詞句≠名詞句N)には、指示詞「この」によって両名詞句が同定される傾向があるということを示した。このような考察結果より、指示詞「この」は、先行名詞句≠名詞句Nである両名詞句を結びつけるものであるということから、名詞句を同定するその判断の際に各名詞句が含まれる文に依存する度合いが低いと捉えた⁹。一方で先行名詞句、名詞句N共に固有名詞で同位関係の用例に偏る指示詞「その」は、指示詞「この」と比較して先行名詞句と名詞句N一致の際に、各名詞句が含まれる文に対する依存度が高いと捉えられるとした¹⁰。

このように、長澤(2008)の指定指示用法を対象とした考察では、名詞句の意味属性関係、なかでも「同位」関係となる固有名詞との関わりに注目して「は/が」の出現様相を考察した。では

⁸ なお、名詞句間の関係は「上位下位」関係の場合も存在する。

⁹ この点と関連して、金水(1999)には「コ系列」の指示詞について「その指示の値は確定的・唯一的であり、発話に先だって指示対象の存在が非言語的に決定されている」という指摘がみられる。これは指示詞「この」は「文脈依存度が低い」とする本稿の指摘とおよそ一致するものと考えられる。

¹⁰ 金水(1999)は指示詞の「ソ系列」について「指示の値は言語的文脈に依存」として指摘する。これは本稿での指摘と共通する認識であると考えられる。

代行指示用法の用例はどうだろうか。以下で確認しよう。

4. 代行指示用法の用例

代行指示用法の用例は、次のようなものであった。

(7)九回裏、2-2の同点に追いつかれ、なお1死一、三塁のピンチで、松坂の投じた初球は痛恨の暴投となり、サヨナラ負けした。「この負けを教訓にピッチングが変わった」という、唯一の敗戦が「平成の怪物」とまで言わしめた松坂の原点だった。【その後^は】、史上初の高校3冠(甲子園春・夏、国体)を達成、チーム公式戦44連勝の不败神話を築き上げた。」

(7)は「その後」全体で先行名詞句「唯一の敗戦」を受けるのではない。つまり、「その後」の指示詞「そ」部分で「唯一の敗戦」を受けると考えることができ、「唯一の敗戦の後」となるものである。(表2)から代行指示用法の箇所のみ取り出し(表4)に示す。

(表4)

代行指示用法			
	この	その	合計
が	0(0%)	3(100%)	3(100%)
は	2(11.8%)	15(78.2%)	17(100%)
合計	2(10%)	18(90%)	20(100%)

(傾向) 用例数:「この」2例<「その」18例

「は」17例>「が」3例

指示詞「この」:「は」2例>「が」0例

指示詞「その」:「は」15例>「が」3例

代行指示用法の場合、指示詞「この/その」いずれも「が」が選択されにくい点は、指定指示用法にも共通して見られる。また、「そのNは」型類型が出現しやすく、それと対極的な類型が「このNが」型類型と捉えられる。では次節においてそれぞれの類型についてみていこう。

4. 1 「このN{は/が}」型類型

「このNが」型類型は0例、「このNは」型類型は2例みられるのみである。

(5) ここがいわゆる黒い森である。最近では酸性雨による森林被害が全世界的に注目されてすっかり環境問題のシンボルとしての森になっているが、一見する限りは黒々としたモミ、ドイツウヒの大木が延々と続いて、まさに「黒い森」と名付けた理由が一目で合点できるほどの風景である。案内されたのは、黒い森の真ただ中、フライブルク市にほど近いティティ湖のほとりのホテルだった。【この付近は】かつてゲートが散策したり、ウィーンハプスブルク家からフランス王朝に嫁ぐマリー・アントワネットが馬車の交換のために立ち寄った場所などがあって、まるで昔の箱根・芦ノ湖畔のような静かなたたずまいの中に歴史がいぶく森である。

(9)箱根・仙石原のレストラン&温泉「南甫園」の駐車場にそびえるブナの木に四つもへばりついているのを見付けた。支配人の富岡誠一さんは【このあたりは】原生林の保存地区でうちのブナも含めて保護されている。このヤドリギはもう15、16年たっていますね」という。

指示詞「この/その」代行指示文における「は/が」の出現傾向一名詞句指示の様相と名詞句の性質から一

(5)先行名詞句：「黒い森の真つただ中、フライブルク市にほど近いティティ湖のほとりのホテル」【場所名詞】

名詞句 N：「付近」【場所名詞】

(9)先行名詞句：「箱根・千石原」【場所名詞】

名詞句 N：「あたり」【場所名詞】

(5)(9)とも、指示詞「こ」部分で先行名詞句を受け、先行名詞句、名詞句 N ともに場所名詞である。(5)はあたかも書き手が湖のほとりに立って、案内されたホテル付近についての解説をしているような用例であり、現場指示¹¹に近い。(9)は「このあたり」がどのような地区であるのかを説明する支配人の話として示された文で、これもまた文脈指示というより現場指示的であると捉えることができよう。

本稿における代行指示用法の「この N は」型類型は「この付近は」「このあたりは」のように、ある限られた表現¹²に用いられやすい。またこの場合、「付近」「あたり」と述べ示すだけでは、「どの付近」「どのあたり」であるのか判然としない点からも、指示詞の付与が必須となろう。「この付近」「このあたり」は、いずれも「この N」によって指示対象そのものの極めて限られた狭い範囲を指示するというより、先行名詞句で示された対象を基準としながら大まかな範囲を把握して指示するものであり、その上で解説や説明をするような側面をもつ文となりやすい。

以上より、代行指示用法において一見すると文脈指示であっても現場指示的な用法に近い場合には、名詞句 N に、ある範囲を漠然と示すような名詞句がみられ、またその際には指示詞「この」が選択されやすい傾向があると考えられよう¹³。

4. 2 「その N {は/が}」型類型

「その N が」型類型は 3 例、「その N は」型類型は 15 例取り出すことができた。以下、各類型の用例をみていこう。

4. 2. 1 「その N が」型類型

(10)一方、EU にしても、米国や日本などの旧西側諸国と比べると関係構築が遅れていた中国に接近したいという思いは、この数年、徐々に高まってきていた。【その糸口^が】英国から中国に返還された香港だ。

(11)映画「タイタニック」のローズは、今一つダイコンだったが、この「証言集」ビデオに登場する「本物のローズ」たちの話は重さが違う。

元はアメリカ・CBS のドキュメンタリー（1997 年制作）。画面の美しさは CG では映

¹¹現場指示は「指されるもの（指示対象）が発話の現場に存在する用法」である。また文脈指示は「指示対象が会話や文章の中にある用法」のことである。いずれも庵(2001)に倣う。

¹²今回の用例調査によってみられた「この付近」「このあたり（辺り）」などのように、対象を漠然と指示するような指示表現も興味深い。金水(1999)には「曖昧指示のソ」について以下のような指摘がある。金水(1999)は「曖昧指示にソ系列が用いられる理由」として「ソ系列が言語外世界に確定的な値をあらかじめ持たない、ということに他ならない」と述べ、「コ系列やア系列に変えると、必ず特定の場所と結び付けた解釈が生じ、曖昧指示とはならない」とする。

¹³金水(1999)には以下のような指摘があり、本稿における指摘を裏打ちするものであろう。「コ系列の文脈照応用法は、言語表現を指示対象の代表物として取扱い、あたかも対象が眼前にあるかのように指し示す」。

画に負けるが、当時の写真、ドキュメント、新聞、記録フィルムなど「オリジナル」資料が満載。乗船シーン、スミス船長の動く姿など、その後の事を考えると胸が詰まる。そして、数人の「ローズ」が、1912年4月14日の「その時」のショッキングな情景を思い出し、声を詰まらせながら語っていく。【そのほとんどが】映画のエピソードに使われている。

・(10)先行名詞句：「接近（すること）」【事態名詞】

名詞句 N：「糸口」【事態名詞】

・(11)先行名詞句：「～『本物のローズ』たちの話」【物名詞】

名詞句 N：「ほとんど¹⁴」【数量名詞¹⁵】

上記(10)(11)のほか(6)も「その N が」型類型である。

・(6)先行名詞句：「モール以外の新戦術」【物名詞】

名詞句 N：「キーワード」【物名詞】

各用例内における名詞句を考察すると、先行名詞句と名詞句 N が同一の名詞句である用例は見られない。さらに各名詞句の意味範疇を確認すると、3用例中2用例が先行名詞句と名詞句 N が同一意味範疇であった。また各用例の名詞句 N のいずれにおいても指示詞「その」が付与されることではじめて「何の糸口か」「どのほとんどか」「何のキーワードか」が明らかとなる類いの名詞句であることが確認できる。指示詞が付与されることで指示物が明確となるこのような名詞句については、後で改めて取り上げて考察する。

4. 2. 2 「その N は」型類型

(12)教育もみんなが同じ型の人間を目指す発展途上対応型から、成熟社会対応型に向けて切り替える時期に来ている。切り替えが狙い通り進めば、日本の教育史の極めて重要なターニングポイントになるだろう。そして、【その成否は】旧来の教育の支柱である入試制度改革にかかっている。

(13)作曲家の松村禎三氏は今年、古希を迎える。【その一歩一歩、一作品一作品は】非常に重い。十年単位の歳月をかけて作品を熟成させることも珍しくない。氏の生き方と作品とのかかわりを聞いた。

(14)競馬界の連勝記録に挑戦している1頭の地方馬が、静かに復活の日を待っている。【その名は】ドージマファイター（足利・手塚佳彦きゅう舎）。中央競馬で1勝もできずに、地方競馬に“都落ち”した馬だ。

・(12)先行名詞句：「切り替え」【事態名詞】

名詞句 N：「成否」【事態名詞】

・(13)先行名詞句：「松村禎三氏」【固有名詞（人名）】

名詞句 N：「一歩一歩、一作品一作品」【物名詞】

¹⁴益岡・田窪(1992)によれば「ほとんど」は「量の副詞」として「ほとんど全員」「ほとんど全部」などのように数量を表す名詞を修飾する用法として捉える場合と、「集まった人のほとんどは、礼服を着ていた」のように名詞として捉える場合がある。よって本稿では数量名詞として扱った。

¹⁵「数量名詞」には「名詞単独で数量を表すもの」（大勢、少数、いくらか等）と「『数の名詞+助数辞』や『指示詞+「ほど」、「くらい』』等のように、接尾辞や接尾辞的な語と組み合わせて初めて、数量名詞になるもの」（個、匹、本、どのくらい、等）があるとされる。（益岡・田窪 1992）

^(14)先行名詞句：「競馬界の連勝記録に挑戦している1頭の地方馬」[物名詞]

名詞句 N：「名」[物名詞]

(12)~(14)の「その N は」型類型についても、先行名詞句と名詞句 N が同一の名詞句である用例はみられない。さらに名詞句の意味範疇を確認すると、15 用例中 4 用例のみ同一意味範疇として捉えることができた。先行名詞句と名詞句 N の意味範疇一致率は先に示した「その N が」型類型より低い。また名詞句 N「成否」「一步一步、一作品一作品」「名」のいずれの名詞句も、指示詞「その」が付与されることではじめて「何の成否か」「何の一步一步、一作品一作品か」「何の名か」が確定するものであり、指示詞付与は必須であることが確認できる。

^(12)教育もみんなが同じ型の間をを目指す発展途上対応型から、成熟社会対応型に向けて切り替える時期に来ている。切り替えが狙い通り進めば、日本の教育史の極めて重要なターニングポイントになるだろう。そして、【{その成否/*成否}は】旧来の教育の支柱である入試制度改革にかかっている。

「その N が」型類型でも同様の指摘をしたが、このような名詞句の性質については以下で改めて考察する。

4. 3 代行指示用法における定型類型

4.1 節では、代行指示用法の文脈指示用法ではあっても現場指示的用法であると捉えられる場合((5)(9))には「この」が選択される傾向があると指摘した。また 4.2 節に挙げた用例はいずれも、指示詞「その」が文脈指示であると確認できた¹⁶。代行指示用法の用例全体を見ると、「その N{は/が}」型類型は「この N{は/が}」型類型より用例数が多い。よってこのような点から、代行指示用法において文脈指示用法であれば指示詞「その」が選択されることがデフォルトであると考えられよう。また代行指示用法の場合には、指示詞「この」「その」に共通して「は」が選択されやすい傾向がみられる。

「その N{は/が}」型類型：18 例 > 「この N{は/が}」型類型：2 例

指示詞「この」：「が」0 例 < 「は」2 例

指示詞「その」：「が」3 例 < 「は」15 例

以上より、本稿の代行指示用法用例の範囲においては「その N は」型類型が最も定型の類型であると捉えられよう。では一方で「その N が」型類型についてはどのように考えられるだろうか。

4. 4 「その N が」型類型の特殊性

代行指示用法において「その N は」型類型が定型類型であるならば、「は」ではなく「が」が選択される「その N が」型類型は、定型からは言わば外れるものである。「その N が」型類型(6)(10)(11)における各名詞句の意味範疇をここで改めて確認しておこう。

^(6)先行名詞句：「モール以外の新戦術」[物名詞]

名詞句 N：「キーワード」[物名詞]

^(10)先行名詞句：「接近（すること）」[事態名詞]

名詞句 N：「糸口」[事態名詞]

¹⁶ 本稿で取り上げることができなかった「その N{は/が}」型類型の用例も、すべて文脈指示である。

・(11)先行名詞句：「～『本物のローズ』たちの話」[物名詞]

名詞句 N：「ほとんど」[数量名詞]

(6)は共に「物名詞」、(10)は「事態名詞」と捉えることができ、3用例中2用例の先行名詞句と名詞句 N の意味範疇が同一であった。先に確認した代行指示用法における「その N は」型類型全 15 用例の先行名詞句と名詞句 N の意味範疇は、4 用例が同一のものとして確認できた（「物名詞」2 例、「事態名詞」1 例、「時間名詞」1 例）。

上のような考察結果より、先行名詞句と名詞句 N の意味範疇が同一である用例の出現率の高さの点から、「その N が」型類型は注目に値する類型である。よってここから、代行指示用法「その N」で先行名詞句と名詞句 N の意味範疇が同一である場合には、「その N が」型類型が定型になりやすい傾向を見いだすことができる¹⁷。またこの点と関わって、長澤(2008)では指定指示用法における「その N が」型類型についてその特殊性を指摘している¹⁸。以上より、指定指示用法、代行指示用法いずれの場合にも共通して「その N が」型類型は特殊な類型として捉えられよう。

5. 代行指示用法における先行名詞句と名詞句 N の相関関係

上記(5)～(7)、(9)～(14)についてみると、先述のとおり、本稿における代行指示用法の用例では先行名詞句と名詞句 N が同一意味範疇の名詞句であることはあっても、同一名詞句の場合はみられないことが確認できた。

(10) 一方、EUにしても、米国や日本などの旧西側諸国と比べると関係構築が遅れていた中国に接近したいという思いは、この数年、徐々に高まってきていた。【その糸口が】英国から中国に返還された香港だ。

・(10)先行名詞句：「関係構築が遅れていた中国に接近（すること）」[事態名詞]

名詞句 N：「糸口」[事態名詞]

上に示した(10)ように「先行名詞句」≠「名詞句 N」であり、また両名詞句の系統樹を考えると、「関係構築が遅れていた中国に接近（すること）」は「糸口」の「上位」でもなく、また「糸口」が「関係構築が遅れていた中国に接近（すること）」の「上位」であるとも捉えられない。よって先行名詞句「関係構築が～接近」と名詞句 N「糸口」の相互関係を、指定指示用法の用例と同様に名詞句の意味属性関係から捉えることは困難である。するとそれとは異なる観点から両名詞句の関係を捉える必要がある。

ではここで(10)における名詞句についてさらに考察してみよう。

(10)において指示詞が付与されずに「糸口」と示されただけでは「糸口」が指示する対象は明確ではない。よって「その糸口」のように、名詞句 N に指示詞が付与されることで先行文脈中から最もふさわしい指示対象が検索され、「何の糸口か」が明らかとなる。そこではじめて「糸口」とはすなわち「関係構築が遅れていた中国に接近すること」の「糸口（物事の手がかりや端緒を示すもの）」であると理解される。つまり先行名詞句はいわば名詞句 N の外延を定めるような名詞句であると捉えることができる。そして外延を定める先行名詞句と名詞句 N を結び

¹⁷ 代行指示用法の「その N{は/が}」型類型についてのこのような傾向は、非常に限られた用例数において見いだされたものではあるが、名詞句の性質が「は/が」の選択要因に関わるということを確認できたという点で有意義なものである。

¹⁸ 指定指示用法においては「その N は」型類型が「下位上位」の意味属性関係に支えられた、最も定型の類型であった。

指示詞「この/その」代行指示文における「は/が」の出現傾向—名詞句指示の様相と名詞句の性質から—

つけ、名詞句 N の外延を定めることにおいて、指示詞「この/その」は不可欠である。代行指示用法のいずれの用例においても指示詞「この/その」の省略は許容されないことから、この点は裏打ちされよう。上記(10)以外の代行指示用法の用例においてもおおよそこのように捉えることができる。

さてここで、先に示した用例における名詞句 N のように、指示詞「この/その」を要求する名詞句について考察する際には、西山(2003)が参考になる。

西山(2003)では「Xの」を必須とするタイプの名詞句は「非飽和名詞句」とされ、「『Xの』というパラメータの値が定まらないかぎり、それ単独では外延(extension)を決めることができず、意味的に充足していない名詞」であると指摘されている。「非飽和名詞句」という観点から、本稿で考察対象としている用例にみられる名詞句 N を考察すると、代行指示用法における名詞句 N はいわば西山(2003)の言うところの「非飽和名詞句」として捉えることができる。先に示したように、代行指示用法における名詞句 N は指示詞「この/その」の省略が困難である。¹⁹(10)一方、EUにしても、米国や日本などの旧西側諸国と比べると関係構築が遅れていた中国に接近したいという思いは、この数年、徐々に高まってきていた。【その糸口/*糸口が】英国から中国に返還された香港だ。

さらに西山(2003)では「NP₁の NP₂」について「個々の NP₂は、それが要求する可能なパラメータ X に対して意味的な制約を課している」と指摘されている¹⁹。(10)であれば「その糸口」が求める指示対象は、名詞句 N 「糸口」という物事の手がかりや端緒を意味する名詞句によって制約を課されているとみることができよう。このような名詞句の振る舞いにより、「その糸口」は「関係構築が遅れていた中国に接近することの糸口」として限定される。西山(2003)のこの指摘はまさしく代行指示用法の先行名詞句と名詞句 N との関係に当てはまる。

よって、代行指示用法における先行名詞句と名詞句 N の関係は、指定指示用法に見られたような名詞句間のタクソノミー的な関係として捉えるよりも、先行名詞句が名詞句 N の「外延」を定める関係として捉えることができる。そしてまた名詞句 N は、西山(2003)のいう「意味的な制約」を先行名詞句にかける機能を持つものとして捉えることが妥当であろう。

さらに指示詞に関してもその振る舞いの点で、代行指示用法と指定指示用法において相違点を見いだすことができる。上で指摘したように、代行指示用法における指示詞「この/その」の役割は名詞句 N の外延を定める際、名詞句 N とその外延を定める先行名詞句を結びつけることにある。しかし指定指示用法における指示詞「この/その」は名詞句 N の外延を定める際の一翼を担うわけではなく、先行名詞句と名詞句 N を一致させることを主要な役割として担っていると考えられる。指定指示用法の(1)を再掲する。

(1) 時代は司馬遼太郎が「坂の上の雲」で描いた明治の隆盛期。維新からわずか30年足らずで欧米列強の仲間入りを果たしていた。【この急激な発展が】深刻な問題を引き起こしかねなかった。

(1)のような場合、先行名詞句は名詞句 N の外延を定めるわけではなく、「維新からわずか30年足らずで欧米列強の仲間入り」＝「急激な発展」であるという名詞句間の関係を示すものである。

¹⁹ 西山(2003)によれば「NP₁の NP₂」において、例えば「NP₂」が「主役」であれば「パラメータ X に入りうるものは芝居、映画の類い」に限られ、「作者」であれば「本や論文」、「司会者」であれば「会合」の類いに限られる。

以上、代行指示用法における先行名詞句と名詞句 N それぞれの性質と、名詞句間の関係、また指示詞の振る舞いを考察した。考察の結果、指定指示用法における名詞句間の関係と「は/が」出現傾向は分類学（タクソノミー）的な関係によって支えられたものであると捉えられ、その一方で代行指示用法における名詞句間の関係と「は/が」の出現傾向は、名詞句の意味範疇や非飽和名詞句である名詞句 N の性質によるものとして捉えることができる。

6. おわりに

本稿では主に代行指示用法の「{この/その}N{は/が}P」文を考察対象とし、指示詞「この/その」による名詞句指示の様相と、名詞句の性質、および名詞句間の関係に注目して、「は/が」の出現傾向について考察を行なった。以下、本稿で確認できた点を示す。

- ・代行指示用法の用例では「その N は」型類型が出現しやすく、代行指示用法の用例における定型の類型であると考えられる。また指示詞「この/その」いずれの場合も「は」が選択されやすい。この傾向は指定指示用法にも共通して見られる特徴である。
- ・文脈指示の代行指示用法には「現場指示的」なものがある。その際、名詞句 N はある範囲を漠然と示すような名詞句である場合が多く、「この N は」型類型が選択されやすい。
- ・代行指示用法においては「その N は」型類型が定型類型である。しかし先行名詞句と名詞句 N が同一意味範疇である場合には「その N が」型類型の出現率が高くなり、そのような点からもこの類型は特殊性をもつ。よって代行指示用法で先行名詞句と名詞句 N の意味範疇が同一である場合には、「その N が」型類型が定型であると考えられる。
- ・代行指示用法における先行名詞句と名詞句 N の関係は、先行名詞句が名詞句 N の「外延」を定めると同時に、名詞句 N が先行名詞句に対して「意味的な制約」を課すようなものとして捉えることができる。これは代行指示用法にみられる名詞句 N がいわゆる非飽和名詞句であることに拠るもので、言語とは独立した分類学（タクソノミー）的階層関係によって支えられた指定指示用法の様相とは異なる。
- ・代行指示用法における指示詞の役割は、先行名詞句と名詞句 N を一致させることというよりも、名詞句 N の外延を定める際に、名詞句 N とその名詞句 N の外延を定める先行名詞句を結びつけることにある。一方、指定指示用法における指示詞の主たる役割は、先行名詞句と名詞句 N を一致させて示すことである。

《引用・参考文献》

- ・庵功雄(1997)『『は』と『が』の選択に関わる一要因—情報名詞句のマーカ—の選択要因との相関からの考察—』『国語学』188集
- ・庵功雄(2002)『『この』と『その』の文脈指示用法再考』『一橋大学留学生センター紀要』
- ・庵功雄(2001)『新しい日本語入門—ことばのしくみを考える』(スリーエーネットワーク)
- ・織田稔(1994)『直示と記述同定—英語固有名の研究—』(風間書房)
- ・金水敏(1999)「日本語の指示詞における直示用法と非直示用法の関係について」『自然言語処理』6(4)
- ・西山佑司(2003)『日本語名詞句の意味論と語用論』(ひつじ書房)
- ・益岡隆志・田窪行則(2003)『基礎日本語文法—改定版—』(くろしお出版)
- ・長澤理恵(2008)「{この/その}N{は/が}P」文における「は/が」に関する—考察—指示詞「この/その」と名詞句の性質との相関—」『名古屋大学国語国文学会』第101号—名古屋大学国語国文学会

《データ・用例引用出典》

- ・毎日新聞(1998)『毎日新聞データ—'97データファイル』
- ・毎日新聞(2000)『毎日新聞データ—'99データファイル』

付記

本稿を執筆するに際して、査読の先生方には貴重なご意見、ご指摘をいただき、本文に修正を加えることができました。記して深謝申し上げます。

